

園芸農家の皆様！ ハウスや農業機械の更新は いまがチャンス！！

追加募集受付中！

令和8年度園芸やまがた産地発展サポート事業<持続できる園芸産地緊急支援事業>



こんな方へオススメ

- 古くなったハウスを建替えたい！
- 外張被覆資材や内張カーテンを張替えたい！
- 草刈機や高所作業台車を買い替えたい！
- さくらんぼ雨よけハウスを更新したい！
- 暖房機や冷却設備を省エネ型に更新したい！

募集期間

募集期間 **9月30日(水)まで**

県庁の期限です。具体的には市町村にお問合せください。
資材等の納期を踏まえ、早めの御提出をお願いします。

お申込先 お住まいの市町村

市町村によっては、予算等の都合でお申込みできない場合があります。
具体的にはお住まいの市町村にお問合せください。

支援内容

1 対象者

農業者団体、農業法人、農業協同組合等

2 支援内容

農業者向け

①園芸施設における省エネ・省力化に資する設備等の導入支援

- ・外張被覆資材・内張カーテンの更新
- ・乗用草刈機、高所作業台車の更新
- ・暖房機、環境制御装置等の更新 など

②機能性に優れた園芸ハウスの導入支援

- ・さくらんぼ雨よけハウスの更新
- ・ぶどう雨よけハウスの更新
- ・パイプハウスの更新 など

農協向け

③共同利用施設における省エネ・省力化に資する設備等の導入支援

- ・集出荷貯蔵施設の冷蔵庫・冷却設備の更新
- ・結束機、選別機等の更新 など

補助率 県 3 分の 1 (市町村による上乗せの有無はお住まいの市町村へお問合せください)

補助上限額 ①及び②：上限なし / ③：2,000万円

3 補助要件

- ・成果目標「販売額または所得額を増加すること」の設定
- ・既存の設備等に比べて機能向上が図られること
- ・既存の設備等が法定耐用年数を超過していること 等

お問合せ

山形県農林水産部園芸大国推進課	023-630-2466
村山総合支庁農業振興課	023-621-8144
最上総合支庁農業振興課	0233-29-1316
置賜総合支庁農業振興課	0238-26-6051
庄内総合支庁農業振興課	0235-66-5509

ご不明点は市町村または県担当課へお気軽にお問い合わせください！

品目別の具体的な支援内容

品目	園芸施設における 省エネ・省力化設備等支援	園芸ハウスの 導入支援	共同利用施設における 省エネ・省力化設備等支援 (農協向け)
果樹	(資材類) 外張被覆資材、内張多層カーテン (機械類) 草刈機(乗用・ロボット)、高所作業台車、運搬車、肥料散布機、選果機、梱包機、暖房機、ヒートポンプ、揚水設備、環境制御装置(加温機用サーモ、暖房遠隔通知ユニット等) 等	さくらんぼ雨よけハウス、ぶどう雨よけハウス	冷蔵設備、自動梱包ライン、画像選果機、二次元バーコードシステム、選果・選別に必要な機械・設備 等
野菜	(資材類) 外張被覆資材、内張多層カーテン (機械類) 運搬車、ヒートポンプ、換気扇、循環扇、堆肥散布機、水中ポンプ、環境制御装置(加温機用サーモ、ミストファン等) 等	パイプハウス	冷蔵設備、自動梱包ライン、画像選果機、二次元バーコードシステム、選果・選別に必要な機械・設備 等
花き	(資材類) 外張被覆資材、内張多層カーテン (機械類) 温風暖房機、温水式床暖房、ヒートポンプ、換気扇、循環扇、環境制御装置(加温機用サーモ、天窓制御盤、風センサー等)、水中ポンプ 等	ガラスハウス、フィルムハウス、パイプハウス	結束機、自動梱包ライン、二次元バーコードシステム、選果・選別に必要な機械・設備 等

※表に記載のないものも対象になりますので、お気軽にご相談ください。

本事業のメリット

■メリット① 更新に使える！

一般的な補助金では対象外となる、機械設備・ハウスの更新(買替え・建替え)が対象となります。

■メリット② 施工費も全額補助対象！

本事業では施工費も含めて支援を受けることができます。機械等の設置工事費や被覆資材の張替え工賃、雨よけハウスの施工費も補助対象となります。※ただし、撤去費は対象外です。

■メリット③ 支援対象が幅広い！

- ・省エネ・省力化や機能向上につながる内容であれば、幅広い更新に活用できます。
- ・農協等の共同利用施設では、集出荷作業に必要な設備・機械も対象となる場合があります。

応募の留意事項

- ・本事業は令和9年2月末までに事業を完了する必要があります。あらかじめ納期を十分にご確認ください。
- ・市町村によって、着工可能な時期が異なりますので、お早めにお住まいの市町村にご相談ください。

ご不明点は市町村または県担当課へお気軽にお問い合わせください！